

令和3年度 事業計画



千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材の養成を行う



本学は、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を大学の目標としています。

本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。このビジョンは【Ⅰ】教育改革、【Ⅱ】研究推進、【Ⅲ】学外連携・地域貢献、【Ⅳ】総合的學生支援、【Ⅴ】大学運営と内部質保証の5項目より構成されており、このビジョンの実現に向けて策定した中期計画に基づいて事業計画を推し進めています。5年目となる今年度の事業方針と重点事項を以下のように設定しました。

Ⅰ. 教育改革 初年次教育においては、新設の総合学習・日本語支援センターが主体となり、学生の能動的で自立した学習態度への転換を目指した教育を行うとともに、留学生に対する日本語教育を改善し、より効果的に実施します。大学院教育では、一部において連携した企業等から教育課程に関する意見聴取を行う体制を構築するなど、引き続き教育プログラムの改善に取り組むとともに、社会人が学びやすい環境の整備を進めていきます。

Ⅱ. 研究推進 各学部において科研費等の競争的資金申請を推進するほか、本学が重点研究対象に掲げている「好適環境水等の新技術を応用したブランディング事業」に関わる研究を飛躍的に発展させるよう取り組んでいきます。

Ⅲ. 学外連携・地域貢献 社会人（動物看護師等）を対象としたeラーニングによる履修証明プログラムの開講や、外部機関と共催する公開講座などを開講します。また、地（知）の拠点として、地元自治体や産業界が行う就職先の創生を目的とした活動に参画し、地方創生の取り組みに協力します。

Ⅳ. 総合的學生支援 全学生に面談を行い、修学状況等を把握・指導します。就職支援では、コロナ禍で普及したWEB面接対策強化のため、オンデマンド等による対策講座を実施します。国家試験対策においては指導体制を見直すほか、模擬試験や補習等の更なる充実に努めます。また、課外活動支援や留学生支援を充実させるとともに、学生が満足できるキャンパスの整備に引き続き取り組んでいきます。

Ⅴ. 大学運営と内部質保証 アセスメントポリシーに基づいた3つのポリシー達成状況評価から、ポリシーを適正に達成するための改善策を策定します。また、各学部と連携して3つのポリシーに基づいた教育の質に係る自己点検・評価を全学的に行います。教職員の人材育成では、eラーニングを含むICTを用いた講義の導入を促進させるためのFD活動を行うほか、教員も対象としたSD活動として、法人全体で行っている人材育成プログラムも取り入れながら、業務に直結する専門性のあるSD研修を計画・実施します。

千葉科学大学 学長 木曾 功

【I】教育改革

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、それぞれの専門分野において、自分の進路に対する明確な目的を持った、安全・安心な社会の構築に寄与する優れた人材を育成することを目指します。

1. 大学の教育改革に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画
① 初年次教育の組織的展開	<p>【I-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部学科の要望に沿って、関連授業との連携を強化する。新設する「総合学習・日本語支援センター」の教員により、学生の能動的で自立した学習態度への転換を目指して、初年次教育を実施する。 昨年度から強化してきた留学生に対する初年次の「日本語基礎」を改善し、より効果的に実施する。
② 入学前・リメディアル教育の充実	<p>【I-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科の要望に沿って、入学前教育の結果を授業開始前までに各学科に情報提供し、各学科のリメディアル教育の展開に活用する。 コロナ禍におけるリメディアル教育に関する検討を行って実施する。
③ 実効性のある教学マネジメントの推進	<p>【I-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により立ち上げることができなかった教学マネジメント委員会を立ち上げ、教育目的を達成するために学修効果・教育成果の可視化が可能となるようなデータを収集し、学長に報告する。
④ キャリア教育対策	<p>【I-1-4】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行カリキュラムのキャリア教育が機能し、卒業後、社会人としての自立に寄与しているかを検証するため、卒業生及び卒業生が就職している事業所に対して、卒業生の基本技能、知識、問題解決能力などに関するアンケートを実施する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部共通必修科目である「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を通して様々な分野で活躍している人材、実務経験のある教員及び卒業生による職業訓練を実施する。 学部共通選択科目である「就業力育成特論」受講率の向上を目指して受講の啓発を行う。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1、2年次春秋のガイダンスで養護教諭・保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行う。 初年次教育、2年次の「公衆衛生看護概論」の授業の中で卒業生の話を聞く機会を設ける。 3年次にスタートアップ教育講座1回、就職ガイダンスを2回実施する。

⑤ 愛校心（帰属意識）の高揚 教育・育成	【I-1-5】 ・同窓ネットワークの構築を目指すため、卒業生と在学生とのWEB交流会を新たに実施する。
2. 大学院の教育改革に関する目標	
中期計画	令和3年度事業計画
① 大学院教育の充実	<p>【I-2-1】</p> <p>【薬学研究科】</p> <p>1. 大学院教育の充実</p> <p>①薬学専攻における、臨床的な課題を対象とした研究領域が中心となる医療薬学領域の教育研究について、実務家教員を中心に課題を抽出し、検討する。</p> <p>②学位論文サポート充実のため、メンタルヘルス問題の支援について、専門家のカウンセリングを積極的に利用できる仕組みを検討する。</p> <p>2. キャリアサポート</p> <p>①学生が社会に出てから高度な研究能力あるいは臨床薬剤師としての専門知識、技能をキャリアへ活かすことができるよう、企業で活躍している人との交流機会や大学院生向けインターンシップ情報の提供を計画する。</p> <p>【危機管理学研究科】</p> <p>1. 大学院教育カリキュラムの検討</p> <p>①総合危機管理学コースでは、提携している総合警備保障株式会社と、また、医療マネジメントコースでは、日本臨床衛生検査技師会と定期的にカリキュラム内容について検討する。</p> <p>②社会人大学院生との交流を密にし、個人に合った大学院プログラムを構築する。</p> <p>③昨年度に引き続き大学院で取得できる実現可能な資格に絞って更なる検討を加える。</p> <p>2. 教員の研究指導能力の向上</p> <p>①昨年度に検討した教員評価を基に教員評価を実施する。</p> <p>3. 地域連携活動の推進と地域発展への貢献</p> <p>①社会に貢献できる研究を推進させるため、大学院教育と地域社会のニーズをマッチングさせる。</p>

	<p>【看護学研究科】</p> <p>1. 教育プログラムの適正化</p> <p>①個々の学生の背景や修了後のニーズと適合するような科目選択を個別に指導する。</p> <p>②共通科目が終了した時点で、授業評価を行い、内容や開講時期などを点検する。</p> <p>③共通科目担当の非常勤講師には科目終了時に、学生に対しては、春・秋学期オリエンテーション時にヒアリングを行い学修状況や個々のニーズの把握を行う。</p> <p>2. 研究科組織の安定運営</p> <p>①研究科教育を担える学部教員の育成を行う。</p> <p>②個々の教員の能力が十分発揮できる組織にする。</p> <p>③研究科主催のFDを実施する。</p>
<p>② 社会人の受け入れ体制の整備</p>	<p>【I-2-2】</p> <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人を対象とした大学院教育プログラムの構築に向けて、他大学のケースも参考に、長期履修制度、土日開講、オンライン、都心部でのサテライト教室等の可能性について検討する。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、文部科学省から就業力育成プログラムの認可を得られたため、今後、厚生労働省の教育訓練給付制度が活用できるか検討する。 ・医療マネジメントコースの授業コンテンツ（eラーニング）の改良に向け、検討する。 <p>【看護学研究科】</p> <p>1. 社会人に配慮した支援体制の強化</p> <p>①入学前に研究科の履修や就業との両立を可能とするための事前調整を行う。</p> <p>②社会人に配慮した日別時間割作成を継続する。</p> <p>③長期履修制度の利用の仕方について説明する。</p> <p>④当初計画した期間内に修士論文を提出し、修了できるように複数体制でシステムティックにサポートする。</p> <p>2. 社会人が入学しやすい制度の整備</p> <p>①遠隔授業の効果的な実施について検討する。</p> <p>②社会人にとって魅力的な分野についての検討を継続する。</p> <p>③高度実践看護師教育課程について、現在の分野（小児看護学）は継続し、新規分野を立ち上げる事について検討する。</p> <p>④科目等履修制度についての検討を継続する。</p>

	<p>3. 社会人の安定確保</p> <p>①入試日程に合わせて「小論文対策講座」を実施する。</p> <p>②社会人入学試験資格審査の基準を見直す。</p> <p>③近隣の施設や卒業生が勤務する施設に対する効果的な広報活動について検討する。</p>
--	---

【Ⅱ】研究推進

外部資金獲得のためのサポート体制などの環境が整備され、多くの教員が研究活動を推進させて外部資金を積極的に獲得するとともに、本学独自のいくつかの研究分野において、国内外から本学が重要な研究拠点になることを目指します。

1. 研究活動の推進・充実に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画
① 研究活動に係る補助金（科研費等）の積極的な獲得	<p>【Ⅱ-1-1】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって持続的に研究成果をあげられるよう、薬学部の研究方針を見直す。 ・科研費のみならず、財団研究助成、共同研究、受託研究など外部研究資金獲得機会を増やすなど、学部で可能な研究サポートの方策について検討する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価面接及び教授会を活用して外部資金獲得への指導を行う。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員に対し科研費の獲得を支援するため、研究科と協力して個別サポートを行う。 ・外部団体による研究費一覧表を作成する。 ・領域責任者は領域教員の研究計画を把握し、可能な業務調整を行う。
② 外部資金獲得のための環境整備	<p>【Ⅱ-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教員に対して研究活動スタート支援への申請を促し、補助金の獲得に繋げる。

2. 本学独自の研究分野における研究拠点の構築に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画
① 「好適環境水」等の新技術を応用したブランディング事業の推進	<p>【Ⅱ-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好適環境水による魚類の成長促進効果について、科学的に検証する。 ・モクズガニ種苗の大量生産を試みる。 ・キャベツ以外の陸上植物・廃棄食材等の餌料を用い、水生生物（ウニ等）の飼育試験を行う。

【Ⅲ】学外連携・地域貢献

大学が地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与し、地域活性の中核を担う存在になることを目指します。

1. 積極的な学外連携プロジェクトの展開に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画
—	【Ⅲ-1-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内及び本学近隣地域を主な対象とした外部機関と共催する公開講座等を開催する。 ・ 社会人の動物看護師を対象とした履修証明プログラムを、eラーニング形式により継続して開講する。 ・ 社会貢献の一環として動物愛護促進活動を目的とした枠組みを近隣の保護団体や動物病院と連携して構築する。

2. 地域活性の核となる知の拠点の形成に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画
① 地（知）の拠点整備事業（COC）の実施	【Ⅲ-2-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 銚子市において新たに洋上風力事業が始まることから、事業者と連携し、共同研究や今後の人材の育成に寄与できる環境を整える。

3. 「地育・地就」実現のための環境整備に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画
① 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施	【Ⅲ-3-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 銚子市が各地方自治体と共催する『ジャパンチャレンジャーアワード』等の就職先の創生を目的とする活動に参画し、地方創生の取り組みに協力する。

【Ⅳ】総合的學生支援

本学の学生に対して、学習面・生活面・就職面・経済面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実させ、質の高い教育支援環境を提供することを目指します。

1. 学習支援体制の充実に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画
① 学生ポートフォリオシステムの効果的活用による学習支援策の充実	【Ⅳ-1-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学生への修学状況等に関する面談とその記録のポータルサイトへの入力及び集約を継続して実施する。

2. 経済支援制度の整備・充実に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画
① 効果的な経済的支援策（奨学金制度等）の整備・充実	【Ⅳ-2-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育の修学支援制度（高等教育の無償化）の周知徹底を図る。

3. 就職支援体制の強化に関する目標	
中期計画	令和3年度事業計画
① 戦略的就職支援策の整備	<p>【IV-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い全学就職内定率を維持するため、1年次や2年次からのキャリア教育の充実を目指し、就職ナビサイトを活用した自己啓発講座を実施する。
② 公務員試験対策の強化・合格数増加	<p>【IV-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員採用試験合格者を確保するため、コロナ禍により普及したWEB面接への対策強化を目指し、オンデマンド等によるWEB面接対策講座を実施する。
③ 国家試験対策の充実・合格数増加	<p>【IV-3-3】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員組織を研究室講座制から学習領域別のユニット制に変更する。 ・従来のチューター制から少人数担任制へ変更し、個々に応じた学習指導体制を強化する。 ・低学年の補習授業を強化する。 ・薬学部棟内に自己学習スペースとして学習室を設置する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自発的な勉学促進のため、コース毎に学生国家試験委員を選出する。 ・外部講師（国家試験対策）を縮小し、教員一丸となった国家試験対策の補習・講義・模擬試験を充実させる。 ・国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）の合格率を全国平均以上にする。 <p><臨床検査学コース></p> <ol style="list-style-type: none"> ①模擬試験（医歯薬出版、医歯薬研修、医歯薬校内模試、協議会A、協議会B）を充実させ、13回実施する。 ②模擬試験結果に基づく指導を行う。 ③内部教員による補習を充実させる。 ④一部の外部講師による補習を実施する。 <p><臨床工学コース></p> <ol style="list-style-type: none"> ①過去模擬試験を毎週実施する。 ②模擬試験結果に基づく指導を行う。 ③個別の学習指導を行う。 ④全国模擬試験の実施及び指導を行う。 <p><救急救命コース></p> <ol style="list-style-type: none"> ①模擬試験を週2回実施する。 ②分野別及び過去問題（5,000問）を配布する。 ③レジメ及び授業の音声ファイルを配布する。 ④学生サポートを強化する。（対面、電話、LINEで対応）

	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次より計画的に国家試験対策を行う。 ・ 4年次生は、年間を通した対策講座の活用と学生の能力に合わせた個別指導を組み合わせる。
4. 学生生活の支援対策の整備に関する目標	
中期計画	令和3年度事業計画
① 学生の健康維持・管理に関する支援策の整備・充実	<p>【IV-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある学生に対する支援内容を引き続き調査・把握し、問題点に対する改善策を策定したうえで、その問題点について改善する。 ・ ポスター、ステッカー等により受動喫煙の防止に対する継続的な呼びかけを実施するとともに、新しい知見を収集して継続的な学内教育を行う。 ・ 厚生労働省、文部科学省、県などからの情報を収集し、学内の新型コロナウイルス感染症対策室から引き続き情報発信する。 ・ 昨年度の経験を生かし、新型コロナウイルス感染者発生時の対応体制を維持する。
② 課外活動活性化のための積極的な支援	<p>【IV-4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍におけるクラブ活動の再開について検討する。また、昨年度できなかった新入部員の勧誘について SNS やリモートによる勧誘活動を進めていく。 ・ コロナ禍においても大学祭が開催できる方法を検討する。 ・ 学友会会則の変更（会費を全員から徴収）に伴い、活動実績の報告、確認を徹底して行う。
③ 学生寮の完備・充実	<p>【IV-4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、管理員との連絡を密にし、クラスターの発生を防止する。 ・ 女子寮であるため、引き続き学生課女性職員による定期巡回を実施する。
④ 留学生支援の強化	<p>【IV-4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生数増加に伴い、受入体制を整備する（寮、入管申請、学生管理）。 ・ プレースメントテスト時に併せてアンケートを実施する。 ・ 日本語能力の向上、均一化を図るべく1年次の日本語授業を充実させる（「N1 指導」を行うほか、「日本語基礎 I・II」、「デジタル日本語」の選択授業を追加する）。 ・ 留学生委員会及び留学生委員会ワーキンググループ会議を定期的に開催し、全学的に問題点の改善を検討する。 ・ 銚子市国際交流協会と連携し、地域コミュニティと積極的に交流を図るとともに、留学生が参加するサークルの立ち上げを推進する。

⑤ キャンパス整備	【IV-4-5】 ・マリーナキャンパス厚生棟の食堂に本棚を設置し、くつろぎのスペースを創る。
-----------	--

【V】大学運営と内部質保証

大学のマネジメント体制を充実・強化し、優秀な学生の確保と教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践することを目指します。また、PDCA サイクルが適正に機能する実効性のある自己点検評価体制を整備して内部質保証システムの確立を目指します。

1. 大学のマネジメント（運営管理）体制の充実・強化に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画
① 意思決定プロセスの整備・迅速化	【V-1-1】 ・統合した部署の課長級と協議を行い、意志決定プロセスの問題点を明確にし、改善策を策定する。所属課を超えた部署全体の協力体制を構築していく。
② 教学マネジメント体制の充実	【V-1-2】 ・アセスメントポリシーに基づいて3つのポリシーの達成状況を評価し、問題点を抽出する。3つのポリシーを適正に達成するため改善策を策定する。
③ 大学事務業務の効率化	【V-1-3】 ・統合した部署の課長級と協議を行い、SD を利用した業務の内容の周知を行い、季節業務等は部署を横断した支援体制を構築する。
④ 危機管理体制の整備・運用	【V-1-4】 ・地震・津波避難訓練及び総合防災訓練を実施する。 ・訓練を通して教職員及び学生に非常時における対応を周知する。 ・新たに災害用備蓄年次計画を作成し、対応する。
⑤ 適正な学部学科構想の検討	【V-1-5】 ・昨年度までの入学実績などを参考に、適正な学部・学科の構成、募集定員等の見直しを行う。 ・大学院においては、インターネット等の ICT 技術を利用し、より社会人学生が進学しやすい環境を整備する。

2. 戦略的広報対策に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画
① 学生募集のための効果的な広報対策	【V-2-1】 ・ネット広報を強化する。 ・新パンフレットを4月に完成させ、全国の高校に発送する。 ・各学科リーフレットを入試広報部で作成し、タイムリーに適所に配布する。 ・留学生マーケットへの進攻を積極的に進め、受入体制について学生課及び総合学習・日本語支援センターと情報共有する。

② 一般広報対策	【V-2-2】 ・一般広報活動を強化するため、新たにワーキンググループを設置し、学生目線の意見も取り入れながら大学情報を発信する。
③ 高大連携事業の推進・拡充	【V-2-3】 ・高大連携推進協議会による高大連携推進教育研究交流会を開催し、参加者（高校教諭と本学教職員等）との交流を図り、継続的な連携（出張講義等）に繋がる取り組みを行う。
3. 入学者の確保・退学者等の減少に関する目標	
中期計画	令和3年度事業計画
① 優秀な学生の確保・入学者数の増加	【V-3-1】 ・本学を志願する生徒がより受験しやすいよう、入学者選抜方法を見直す。 ・優秀な学生を確保することを目的に、入試特待生制度に関する広報活動を適宜実施する。 ・ホームページ等を介して、ブランド力向上に繋がる情報を適宜発信する。
② 退学者減少のための対応整備	【V-3-2】 ・昨年度より実施した対応策（必修科目を2回欠席した学生に教務課から注意を行う）の結果を検証し、効果が認められたなら継続して実施する。 ・コロナ禍が原因での退学・除籍を回避するため、経理部門と協同して学費の分納・延納・期日の延長などの対応を行う。
4. 教職員の人材育成・確保に関する目標	
中期計画	令和3年度事業計画
① 教員対象の組織的FD活動による人材育成	【V-4-1】 ・MoodleなどのICTを用いた講義の導入を促進させるためのFD講演会やFD講習会を開催する。 ・講演会、講習会中心のFDだけでなく、教員各自の自覚を促すためSGD形式などの能動的なFD活動を実施する。
② 専門性、年齢、性別等の構成を考慮した計画的な人材確保	【V-4-2】 【薬学部】 ・専門性・年齢・性別等の構成のアンバランスを是正する計画を学部長、学科長で検討・立案する。 【危機管理学部】 ・学科の改編、学科内のコースの新設等を踏まえ、学部・学科の人事構想、中長期人事計画を策定して適正な人事管理を推進する。その際、高齢教員の交代教員の適時の補充及び女性教員の積極的採用に留意する。

	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保計画を策定する。
③ 教職員の自己点検制度の確立・運用	<p>【V-4-3】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部の方針として薬剤師国家試験合格に向けた教育体制を見直したことに伴い、教育面を主体とする新たな教員評価制度に変更する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度学部で実施した教員評価要領を基本とし、大学全体で検討されている教員評価制度を取り込み、新たな教員評価制度を確立して実施する。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、教員全員に自己点検・評価面接を行う。
④ 職員対象のSD活動を通じた計画的な人材育成	<p>【V-4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で行っている人材育成プログラムも取り入れながら、コロナ禍を意識し現状の業務に直結する専門性のあるSD研修会を計画し、実施する。
5. 内部質保証システムの構築・運用に関する目標	
中期計画	令和3年度事業計画
① 実効性のある自己点検評価体制の整備・運用	<p>【V-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的及び各学部における3つのポリシーに基づいた自己点検・評価を実施し、点検・評価結果に基づくPDCAサイクルを構築する。

主な行事予定

4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日	新入生一泊研修
4月6日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
6月13日	オープンキャンパス
7月25日	オープンキャンパス
7月29日～8月11日	春学期定期試験
8月1日	オープンキャンパス
9月11日～12日	教育進路懇談会（本学）
9月16日	在学生秋学期オリエンテーション
9月26日	オープンキャンパス
10月3日	オープンキャンパス
11月13日～14日	青澄祭（大学祭）
11月27日	看護実践連携研究会
12月19日	第1回合格者説明会（Web型・来場型）
1月15日～16日	大学入学共通テスト
1月18日～31日	秋学期定期試験
2月20日	第2回合格者説明会（Web型）
3月25日	学位記授与式

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員		在学者数			
			留学生	社会人	留学生	社会人	留学生	社会人		
大学院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	0	0	12	1	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	0	0	15	0	0	0	
	薬学研究科（修士）	10	3	0	0	20	5	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	0	0	0	9	6	0	6	
	危機管理学研究科（修士）	5	4	1	2	10	19	2	14	
	看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	11	0	11	
	大学院 計	31	10	1	5	76	42	2	31	
学部	薬学部	薬学科（6年制）	120	76	29	0	720	446	106	1
		生命薬科学科 (募集停止)	—	—	—	—	35	19	2	0
	計		120	76	29	0	755	465	108	1
	危機管理部	危機管理学科	120	128	86	0	460	363	156	0
		環境危機管理学科 (募集停止)	—	—	—	—	40	13	0	0
		医療危機管理学科	80	73	2	0	320	254	8	0
		航空技術危機管理学科	40	31	9	0	160	89	15	0
		動物危機管理学科	60	48	8	0	220	143	15	0
	計		300	280	105	0	1,200	862	194	0
	看護学部	看護学科	80	92	0	0	320	317	0	0
計		80	92	0	0	320	317	0	0	
学部 計		500	448	134	0	2,275	1,644	302	1	
総合計		531	458	135	5	2,351	1,686	304	32	
留学生別科		40	0	0	0	40	6	6	0	

(単位：人)

■教職員数

(令和3年5月1日現在)

学長	副学長	教授 [※]	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	61	20	21	10	3	0	119	53

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和2年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,801,405	2,512,649
		経常費等補助金	271,846	271,796
		その他収入	106,690	115,338
		計	2,979,941	2,899,783
	支出	人件費	2,007,729	2,072,156
		教育研究経費	1,097,427	1,026,938
管理経費		233,478	238,113	
その他支出		0	769	
	計	3,338,634	3,337,976	
	教育活動収支差額	△ 358,693	△ 438,193	
教 活 外	収入	受取利息等	5	4
	支出	借入金利息等	1,906	2,478
		教育活動収支差額	△ 1,901	△ 2,474
	経常収支差額	△ 360,594	△ 440,667	
特 別	収入	資産売却差額等	720	2,065
	支出	資産処分差額等	0	0
		特別収支差額	720	2,065
	基本金組入前収支差額	△ 359,874	△ 438,602	
	基本金組入額合計	△ 182,426	△ 61,446	
	当年度収支差額	△ 542,300	△ 500,048	